

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【公表番号】特表2017-527713(P2017-527713A)

【公表日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2017-528751(P2017-528751)

【国際特許分類】

D 0 6 M	15/277	(2006.01)
D 0 6 L	1/20	(2006.01)
D 0 6 B	1/02	(2006.01)
D 0 4 B	1/14	(2006.01)
D 0 4 B	21/00	(2006.01)

【F I】

D 0 6 M	15/277
D 0 6 L	1/20
D 0 6 B	1/02
D 0 4 B	1/14
D 0 4 B	21/00

B

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

かせ形態またはコーン形態の編物用原糸を提供する段階と、

提供された原糸の不純物と油剤を除去するための洗浄を行う段階と、

洗浄された原糸に、0.4kgf/cm²～10kgf/cm²の加圧条件下で、撥水剤を含有する撥水液を30～60の温度で噴射させて撥水剤をコーティングする段階と、

、
撥水された原糸を脱水した後、乾燥させる段階と、

乾燥した原糸に100を超えない熱を加えて撥水剤を原糸に固着させる段階とを含み、
、

前記撥水液は、原糸100重量部に対して1000～1200重量部の水および3～20重量部の撥水剤を含む撥水機能を有する編物用原糸の製造方法。

【請求項2】

前記洗浄段階の後、洗浄された原糸に染色液を供給させて原糸を染色する段階と、その後に洗浄水を供給して、染色された原糸を水洗する段階とをさらに含む、請求項1に記載の撥水機能を有する編物用原糸の製造方法。

【請求項3】

前記編物用原糸が45～75重量%のアクリル繊維と25～55重量%のウール繊維、または60～90重量%のウール繊維と10～40%のナイロン繊維で構成される、請求項1または2に記載の撥水機能を有する編物用原糸の製造方法。

【請求項4】

前記編物用原糸をかせ形態で提供する場合、前記撥水液は、原糸100重量部に対して

100～120重量部の水および4～7重量部の撥水剤を含むことを特徴とする、請求項1または2に記載の撥水機能を有する編物用原糸の製造方法。

【請求項5】

前記編物用原糸をコーン形態で提供する場合、前記撥水液は、原糸100重量部に対して、0.1～0.6重量部の浸透剤および0.3～1重量部の酢酸をさらに含む、請求項4に記載の撥水機能を有する編物用原糸の製造方法。

【請求項6】

前記撥水機能を有する編物用原糸は、原糸100重量部に対して撥水剤が2～4重量部コーティングされることを特徴とする、請求項1または2に記載の撥水機能を有する編物用原糸の製造方法。